

避難確保計画・浸水防止計画

平成27年 4月 1日 作成
令和 8年 8月21日 改訂

施設名：松山地下駐車場

四国地方整備局・松山市・T F I 株式会社

「避難確保計画・浸水防止計画」目次

1. 目的及びその適用範囲	3
1-1（計画の目的）	3
1-2（計画の適用範囲）	3
2. 洪水時の防災体制に関する事項	3
2-1（地下駐車場対策本部の構成）	3
2-2（任務内容）	3
2-3（情報の収集・伝達）	4
2-4（警戒活動）	5
3. 利用者の洪水時の避難の誘導に関する事項	9
3-1（避難誘導の時期）	9
3-2（避難先・避難経路）	9
3-3（避難誘導時の留意点）	9
3-4（避難情報等の伝達）	9
4. 洪水時の避難の確保を図るための施設の整備に関する事項	10
4-1（情報伝達施設の整備）	10
4-2（水防資機材の整備・点検）	10
4-3（浸水防止計画）	11
5. 洪水時を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項	12
5-1（防災教育に関する計画）	12
5-2（防災教育の実施時期・実施内容等）	12
5-3（防災訓練に関する計画）	12
5-4（防災訓練の実施時期・実施内容等）	12
6. 避難確保計画・浸水防止計画の報告と公表に関する事項	12
6-1（計画の報告）	12
6-2（計画の公表）	12
〔参考資料〕	
資料 1 地下駐車場対策本部組織体系図	13
資料 2 情報収集・伝達系統図	14
資料 3 避難経路図	15
資料 4 避難情報伝達文	17
資料 5 浸水防止対策実施箇所図	18

1. 目的及びその適用範囲

(計画の目的)

- 1-1 この計画は水防法第15条の2第1項に基づき、松山地下駐車場（所有者：国・市、管理運営事業者：TFI株式会社（以下「TFI」））の洪水の警戒避難体制に関する事項を定め、当該施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水防止を図ることを目的とする。

(計画の適用範囲)

- 1-2 この計画は、松山地下駐車場に勤務または利用する全てのものに適用する。また、TFI及び駐車場スタッフ（人材派遣会社等から派遣されている人を含む。）は、国土交通省と連携して当該駐車場の利用者の避難確保及び洪水時の浸水防止の措置を実施するものとする。

2. 洪水時の防災体制に関する事項

(地下駐車場対策本部の構成)

- 2-1 地下空間における浸水災害に備え、資料1のとおり地下駐車場対策本部（自衛水防組織）を設置する。

(任務内容)

- 2-2 前項により設置した地下駐車場対策本部（自衛水防組織）の主な任務内容は下表のとおりとする。

組織名称	任務内容
本部長（松山河川 国道事務所長）	・ 全体統括 ・ 情報収集・伝達、警戒活動、避難誘導などの判断と指令
副本部長	・ 本部長の補佐 ・ 本部業務の管理
情報・調整班	・ 本部長への伝達 ・ 松山市からの避難情報の収受 ・ 防災気象情報、予測雨量情報、河川情報の収集・伝達 ・ 関係機関への情報共有 ・ 参集計画（非常呼び出し含む） ・ 休日、夜間の緊急連絡
広報・支援班	・ 報道機関対応その他広報全般
現地統括班	・ 現地対策の総合指揮 ・ 現地状況の情報収集・本部への連絡 ・ 応援者などの現地対応 ・ 参集計画（非常呼び出しを含む）
避難誘導班 パトロール班 広報班	・ 館内放送による情報連絡 ・ 避難開始の伝達 ・ 利用者の誘導 ・ 災害時要援護者の避難補助 ・ 残留者の確認（場内パトロール） ・ 料金ゲートの開閉

止水対策班 設備点検班	・施設への浸水および漏水防止処置 ・水防用資機材の準備 ・駐車場の閉鎖 ・管理ドア開閉 ・その他水防活動の実施 ・電気施設、機械施設の点検と処置 ・排水溝の点検および地上施設の点検と処置 ・被害箇所の応急措置と被害予想箇所の巡回調査
----------------	---

(情報の収集・伝達)

2-3 情報の収集・伝達体制について次のとおり定める。

(1) 情報の収集体制

浸水の危険性を把握するために、防災気象情報、河川情報、避難情報等について下表のとおり、収集すべき内容、収集の手段を定める。

情報の内容	収集の手段
避難情報（避難指示等）	松山市からの情報提供
防災気象情報（河川氾濫）[対象：石手川] （レベル2注意報、レベル3警報、レベル4危険警報、レベル5特別警報） （記録的短時間大雨情報）	テレビ、気象庁ホームページ等 松山市からの情報提供
河川情報（河川水位情報） （指定河川（石手川）洪水予報）	インターネット、携帯サイト、 河川管理者からの情報提供
予測雨量情報	気象庁 HP「今後の雨」
地上の状況	テレビ、ラジオ、目視確認
<インターネット HP> 川の防災情報 https://www.river.go.jp/index 松山市防災ポータル https://city-matsuyama.my.salesforce-sites.com/ 防災気象情報 https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html 予測雨量情報 https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/	

(2) 情報の伝達体制

収集した情報から浸水の危険性を感じた時や浸水の予測、避難情報等を入手したときには、資料2により、速やかに情報の伝達を行う。

(警戒活動)

2-4 地下空間への浸水の防止や被害の拡大を防ぐため、次のとおり、状況に応じ、段階的に警戒活動を実施する。

(1) 監視体制

入手情報（発生事象）等	編成	対応内容
● 時間雨量 40mm 以上が 続くと予測（24 時間前）	本部長	—
	副本部長	—
	情報・調整班	・ 防災気象情報、予測雨量情報の収集・伝達 ・ 本部設置の準備 ・ 連絡体制の構築 ・ 動員計画（非常呼び出し含む） ・ 関係機関への情報共有
	広報・支援班	—
	現地統括班	・ 連絡体制の構築 ・ 動員計画（非常呼び出し含む）
	避難誘導班 パトロール班 広報班	—
	止水対策班 設備点検班	—

(2) 注意体制

入手情報（発生事象）等	編成	対応内容
● 時間雨量 40mm 以上が続くと予測（12 時間前） ● 石手川レベル 2 氾濫注意報の発表※	本部長	・対策本部を設置 ・本部要員の参集指示 ・その他必要な指示
	副本部長	・本部長を補佐 ・各班の準備状況の確認 ・その他必要な指示
	情報・調整班	・防災気象情報、予測雨量情報、河川情報の収集・伝達 ・関係機関への情報共有 ・要員の召集（休日・夜間含む） ・各班への活動指示の伝達
	広報・支援班	・閉鎖の可能性周知 ・報道機関対応その他広報全般
	現地統括班	・現地対策の総合指揮 ・現地対応体制の確認 ・止水板設置箇所、閉鎖箇所の確認 ・現地状況の本部への連絡 ・応援者などの現地対応 ・閉鎖作業の準備開始
	避難誘導班 パトロール班 広報班	・館内放送による情報伝達 ・閉鎖の可能性周知 ・避難経路の点検・確認 ・避難誘導用機材の点検 ・利用者の避難誘導の準備
	止水対策班 設備点検班	・水防用資機材の点検、準備 ・電気施設・機械施設の点検 ・駐車場閉鎖の準備 ・止水板設置の準備

※時系列情報でレベル 4 危険警報が予測されている場合

(3) 警戒体制

入手情報（発生事象）等	編成	対応内容
● 時間雨量 40mm 以上が続くと予測（2 時間前） ● 石手川レベル 4 氾濫危険警報の発表	本部長	・本部要員の増員指示 ・駐車場閉鎖指示 ・警戒活動の検討と指示 ・利用者の避難誘導の指示 ・その他必要な指示
	副本部長	・本部長の補佐 ・各班の活動状況の把握・調整 ・その他必要な指示
	情報・調整班	・防災気象情報、予測雨量情報、河川情報の収集・伝達 ・関係機関への情報共有 ・要員の召集（休日・夜間含む） ・各班への活動指示の伝達
	広報・支援班	・閉鎖の周知 ・報道機関対応その他広報全般
	現地統括班	・現地対策の総合指揮 ・現地状況の本部への連絡 ・応援者などの現地対応
	避難誘導班 パトロール班 広報班	・館内放送による情報伝達 ・利用者の避難誘導 ・災害時要援護者の避難補助 ・残留者の確認 ・閉鎖の周知
	止水対策班 設備点検班	・管理ドア開閉 ・被害箇所の応急措置 ・駐車場の閉鎖 ・エレベーター停止 ・止水板の設置 ・その他、水防活動の実施 ・排水溝・地上施設の点検 ・電気施設・機械施設の防水措置 ・被害予想箇所の巡回調査

(4) 非常体制

入手情報（発生事象）等	編成	対応内容
● 地下駐車場内に浸水が発生した場合 ● 石手川レベル 5 氾濫特別警報の発表	本部長	・ 全員体制の指示 ・ 営業停止の指示 ・ 利用者の避難誘導の指示 ・ その他必要な指示
	副本部長	・ 本部長の補佐 ・ 各班の活動状況の把握・調整 ・ その他必要な指示
	情報・調整班	・ 防災気象情報、予測雨量情報、河川情報の収集・伝達 ・ 関係機関への情報共有 ・ 要員の召集（休日・夜間含む） ・ 各班への活動指示の伝達
	広報・支援班	・ 閉鎖の周知 ・ 報道機関対応その他広報全般
	現地統括班	・ 現地対策の総合指揮 ・ 現地状況の本部への連絡 ・ 応援者などの現地対応
	避難誘導班 パトロール班 広報班	・ 館内放送による情報伝達 ・ 利用者の避難誘導 ・ 災害時要援護者の避難補助 ・ 残留者の確認 ・ 閉鎖の周知
	止水対策班 設備点検班	・ 管理ドア開閉 ・ 被害箇所の応急措置 ・ 駐車場の閉鎖 ・ エレベーター停止 ・ 止水板の設置 ・ その他、水防活動の実施 ・ 排水ポンプ等防災設備の運転監視 ・ 電気施設・機械施設の防水措置 ・ 設備保全措置対応

3.利用者の洪水時の避難の誘導に関する事項

(避難誘導の時期)

3-1 避難誘導は次の事項を判断基準として開始する。

- (1) 松山市長から、番町地区に「石手川の氾濫に関する避難指示」が発令された時
- (2) 局所的豪雨や河川氾濫により、地上部の道路が冠水する等、地下浸水の危険が迫った時
- (3) 下記の閉鎖基準に至った時
 - ・ 時間雨量 40mm 以上が続くと予測（2 時間前）かつ石手川レベル 4 氾濫危険警報の発表
 - ・ 地下駐車場内に浸水が発生した場合
 - ・ 石手川レベル 5 氾濫特別警報の発表

(避難先・避難経路)

3-2 地上に避難するまでの避難経路については、資料 3 のとおり避難経路図を作成し、利用者の目に付きやすい場所に標示する。

(避難誘導時の留意点)

3-3 避難誘導時の留意点を次のとおり定める。

(1) 避難誘導の留意事項

- ア 施設の利用者、関係者等を避難誘導員が避難確保計画で定められた避難先（地上や高層階）へ誘導する。
- イ 避難誘導にあたっては、エレベーター等の昇降機は原則的に使用させない。
- ウ 避難方向や浸水の状況を知らせ、混乱の防止に留意する。

(2) 避難誘導員の留意事項

- ア 携帯用拡声器、懐中電灯、ロープ等の必要資器材を携行し避難誘導にあたる。
- イ エレベーター等の昇降設備の前、階段、行き止まり通路等に配置し、避難者を安全な地点に誘導する。
- ウ 高齢者や障がいのある方等を確認した場合は、施設管理者や利用者の協力を求め、避難の援護をする。
- エ 避難誘導員は最後尾となり、避難が完了したことを確認後退避する。なお、止水板・土嚢を設置し閉鎖する。
- オ 利用者や関係者等を走らせないように注意喚起する。
- カ 避難誘導員自らパニック状態に巻き込まれないようにする。
- キ その他（施設管理者と連携して、避難誘導にあたる）

(避難情報等の伝達)

3-4 周知すべき気象情報や避難指示の避難情報を入手した際には、資料 4 のとおり、館内放送を利用して、利用者及び施設管理者に伝達する。

4.洪水時の避難の確保を図るための施設の整備に関する事項

(情報伝達施設の整備)

- 4-1 利用者及び施設管理者に対し、防災気象情報や避難情報についての情報を伝達するための放送設備を整備する。

(水防資機材の整備・点検)

- 4-2 地下空間への浸水被害を防止・軽減することを目的とした資機材を整備し、定期的に点検を実施する。また、保管場所や使用方法について地下駐車場対策本部（自衛水防組織）の構成員等に周知する。

資機材名	仕様	数量	保管場所	設置／更新
雨水ポンプ 1 号	250ℓ／分×17m	1	B2FNo.19 車室前車路	2 台で交互運転
雨水ポンプ 2 号	250ℓ／分×17m	1	B2FNo.19 車室前車路	
湧水ポンプ 3 号	250ℓ／分×17m	1	B2FNo.21 車室前車路	2 台で交互運転
湧水ポンプ 4 号	250ℓ／分×17m	1	B2FNo.21 車室前車路	
湧水ポンプ 5 号	250ℓ／分×17m	1	B2FNo.32 車室前車路	2 台で交互運転
湧水ポンプ 6 号	250ℓ／分×17m	1	B2FNo.32 車室前車路	
湧水ポンプ 7 号	250ℓ／分×17m	1	B2FNo.31 車室前車路	2 台で交互運転
湧水ポンプ 8 号	250ℓ／分×17m	1	B2FNo.31 車室前車路	
一輪車	50kg	5	地下 2 階 8 号倉庫	
スコップ	パイプ柄付	2	地下 2 階 8 号倉庫	
バケツ	10 リットル	3	地下 2 階 8 号倉庫	
水杓	φ 15cm	4	地下 2 階 8 号倉庫	
金槌	大	1	地下 2 階 8 号倉庫	
鎌	厚鎌 18cm	3	地下 2 階 8 号倉庫	
電気式工事灯	標識灯	10	管理事務所内	
バリケード	スコッチコーン 54φ×1.5m	10	地下 2 階 8 号倉庫	
トラロープ	12φ 100m	1	地下 2 階 8 号倉庫	
ツルハシ	両巾 70cm	3	地下 2 階 8 号倉庫	
ブルーシート	3.6m×5.4m 1.8m×2.7m	各 3	地下 2 階 8 号倉庫	
ハンドマイク	HHF 型サイレン付	1	管理事務所内	
案内用看板	550×1400 1100×1200	各 2	地下 2 階 8 号倉庫	
バリケード	W2000×D60×H900	4	地下 2 階 8 号倉庫	
土嚢	砂入り	400	B2F8 号倉 145、入庫口 35、B2F 東堀端 No.31、 横 20 他 200	
バール	L=1.3m	1	地下 2 階 8 号倉庫	
ヘルメット		10	管理事務所内	
止水板	アルミ製	12	地下 2 階 8 号倉庫	

(浸水防止計画)

4-3 洪水が予想されるときは、下表及び資料 5 のとおり、止水板等を用いて浸水防止対策を行う。

浸水防止基準	設置箇所	浸水防止対策方法	備考
● 時間雨量 40mm 以上が続くと予測(3 時間前) ● 石手川レベル 3 氾濫警報の発表※	[1] 駐車場入庫口 [2] 駐車場出庫口 [3] NTT・県庁階段 [4] 二番町階段 [5] 東堀端階段 [6] 東堀端 EV [7] 市役所別館前階段 [8] 市役所別館前 EV [9] 日本銀行側階段 [10] 日本銀行側 EV [11] 伊予銀行側階段 [12] 伊予銀行側 EV [13] 駐輪場出入口 [14] 階段・ES [15] 広幅員階段	止水板・土嚢準備 道路の状況を監視するとともに、速やかに設置できるように準備する。	
● 時間雨量 40mm 以上が続くと予測(2 時間前) ● 石手川レベル 4 氾濫危険警報の発表	[1] 駐車場入庫口 [2] 駐車場出庫口 [3] NTT・県庁階段 [4] 二番町階段 [5] 東堀端階段 [6] 東堀端 EV [7] 市役所別館前階段 [8] 市役所別館前 EV [9] 日本銀行側階段 [10] 日本銀行側 EV [11] 伊予銀行側階段 [12] 伊予銀行側 EV [13] 駐輪場出入口 [14] 階段・ES [15] 広幅員階段	止水板設置 止水板設置 止水板設置 止水板設置 止水板設置 止水板設置 止水板設置 止水板設置 止水板設置 止水板設置 止水板設置 止水板設置 止水板・土嚢設置 止水板・土嚢設置 止水板・土嚢設置	

※時系列情報でレベル 4 危険警報が予測されている場合

5.洪水時を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項

(防災教育に関する計画)

- 5-1 地下浸水時の被害を最小限にするため、地下駐車場対策本部（自衛水防組織）の構成員に対し、防災意識の啓発・高揚を図るための防災教育を実施する。

(防災教育の実施時期・実施内容等)

- 5-2 防災教育は、下表のとおり実施する。

対象者	目的	内容	実施月
新規管理者	水害の理解	水害に関する事項の周知徹底	4月
全施設管理者	計画の共通認識	避難確保計画の内容の周知徹底	
全施設管理者	計画の習熟	防災体制の周知徹底	
全施設管理者	計画の習熟	浸水予防の周知徹底	

(防災訓練に関する計画)

- 5-3 地下浸水時に円滑かつ迅速な行動をとるために、浸水防止対策や避難誘導の実地訓練を実施する。また、訓練を通して、防災体制の点検と問題点の抽出を行い、必要に応じて、避難確保計画の是正等を行っていく。

(防災訓練の実施時期・実施内容等)

- 5-4 防災訓練は、下表のとおり実施する。

訓練の内容	具体的な訓練内容	実施月
参集訓練	緊急連絡網を通じて所定の場所に参集する訓練	4～6月
浸水防止訓練	止水板等の設置、土のうの配置訓練	
情報収集伝達訓練	情報の収集、伝達、場内放送等の訓練	
避難誘導訓練	避難誘導、災害時要援護者の誘導訓練	

6.避難確保計画・浸水防止計画の報告と公表に関する事項

(計画の報告)

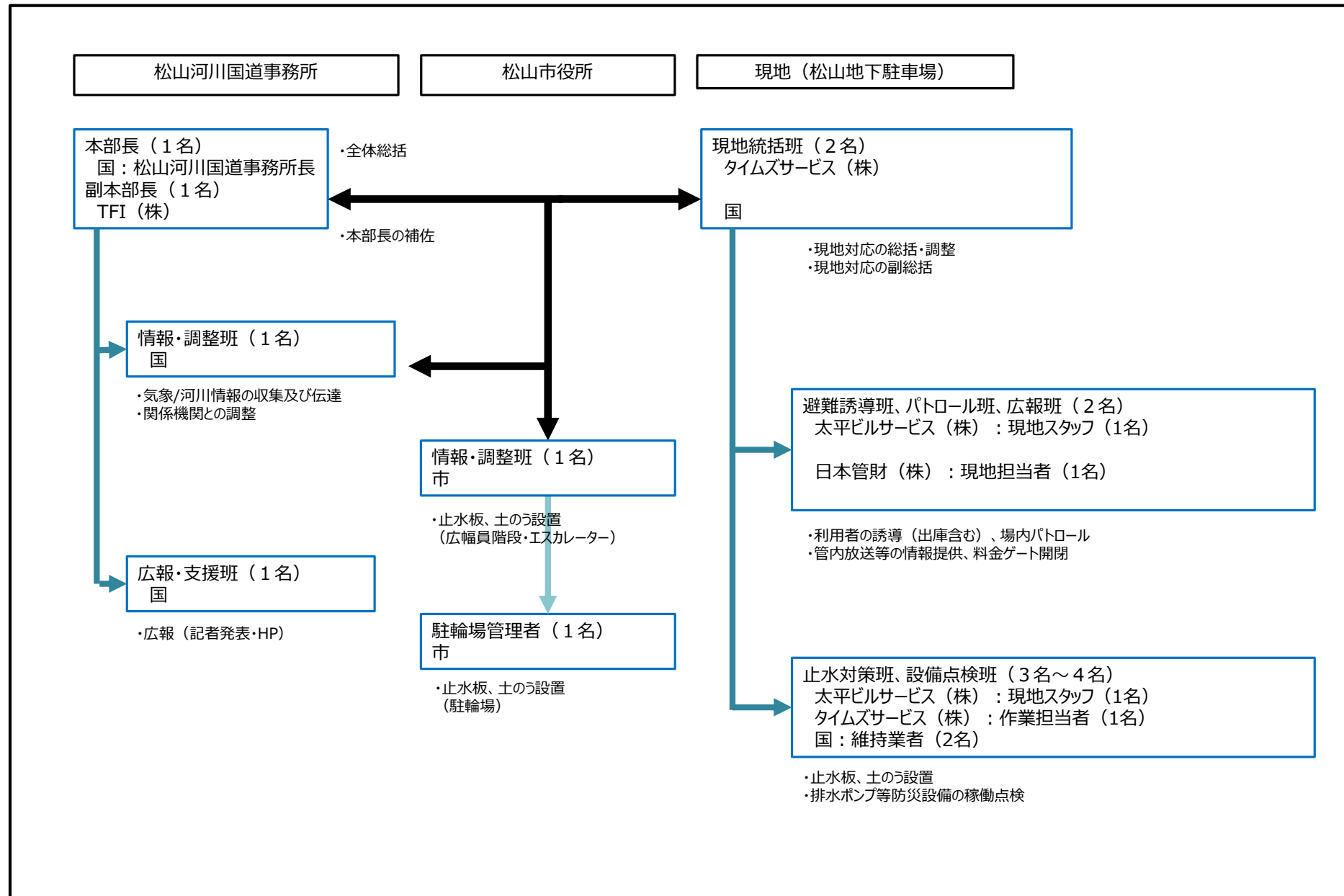
- 6-1 「避難確保計画・浸水防止計画」を作成した場合には、速やかに松山市へ報告する。

(計画の公表)

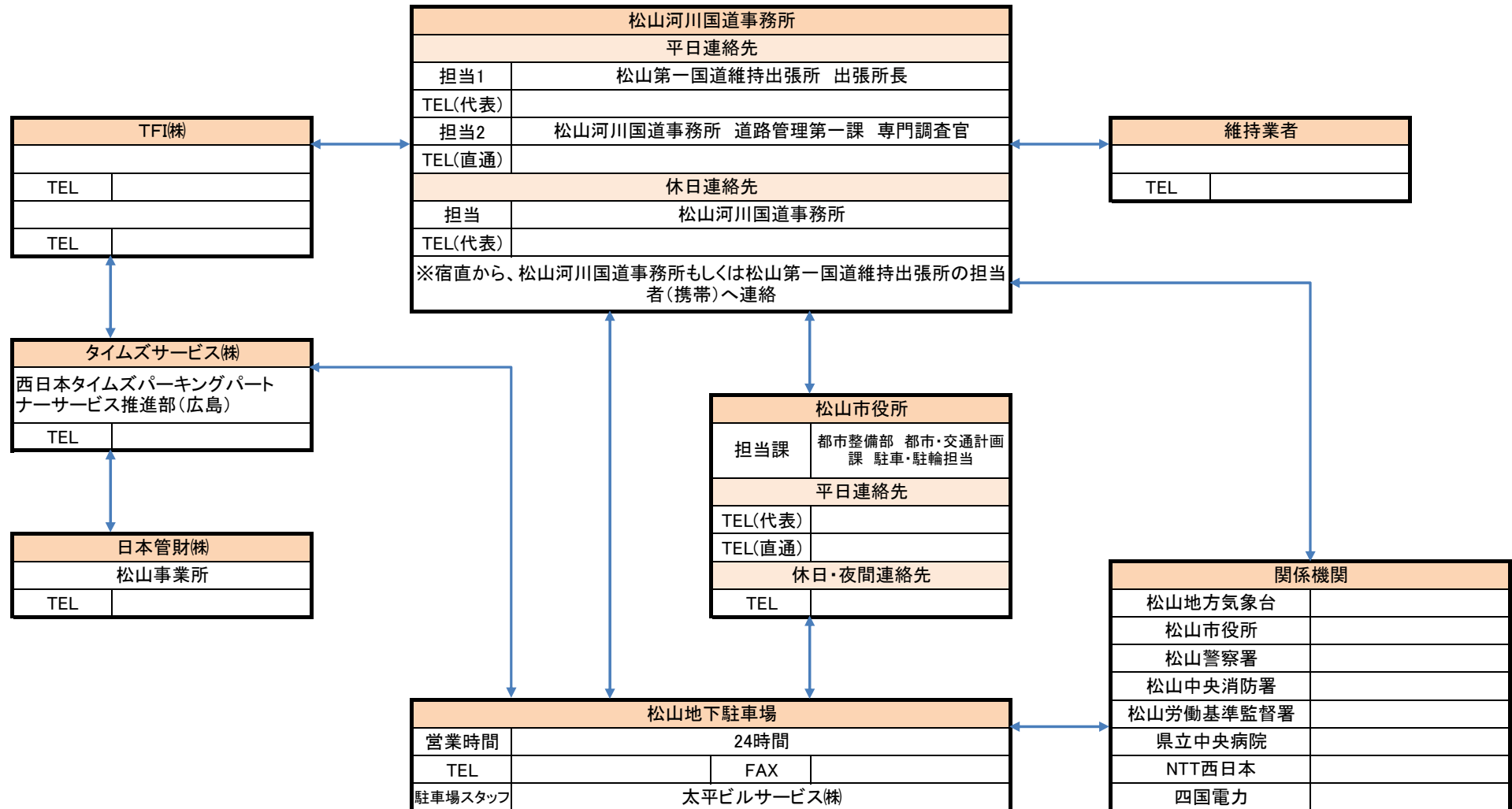
- 6-2 作成した計画は、地下駐車場対策本部（自衛水防組織）の構成員および利用者に向けて公表する。

公表方法	事務所ホームページ
------	-----------

松山地下駐車場 地下駐車場対策本部組織体系図

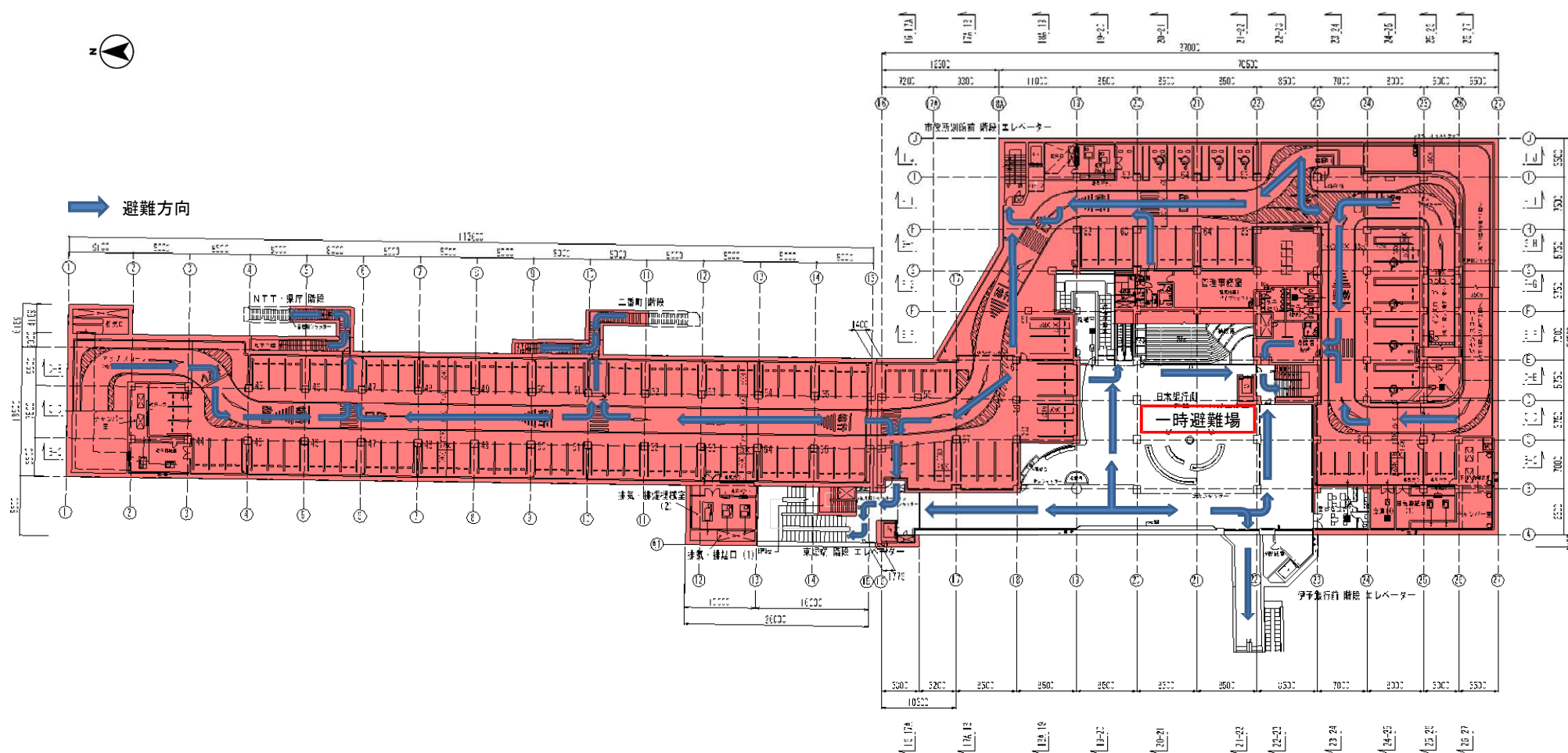


松山地下駐車場 情報収集・伝達系統図



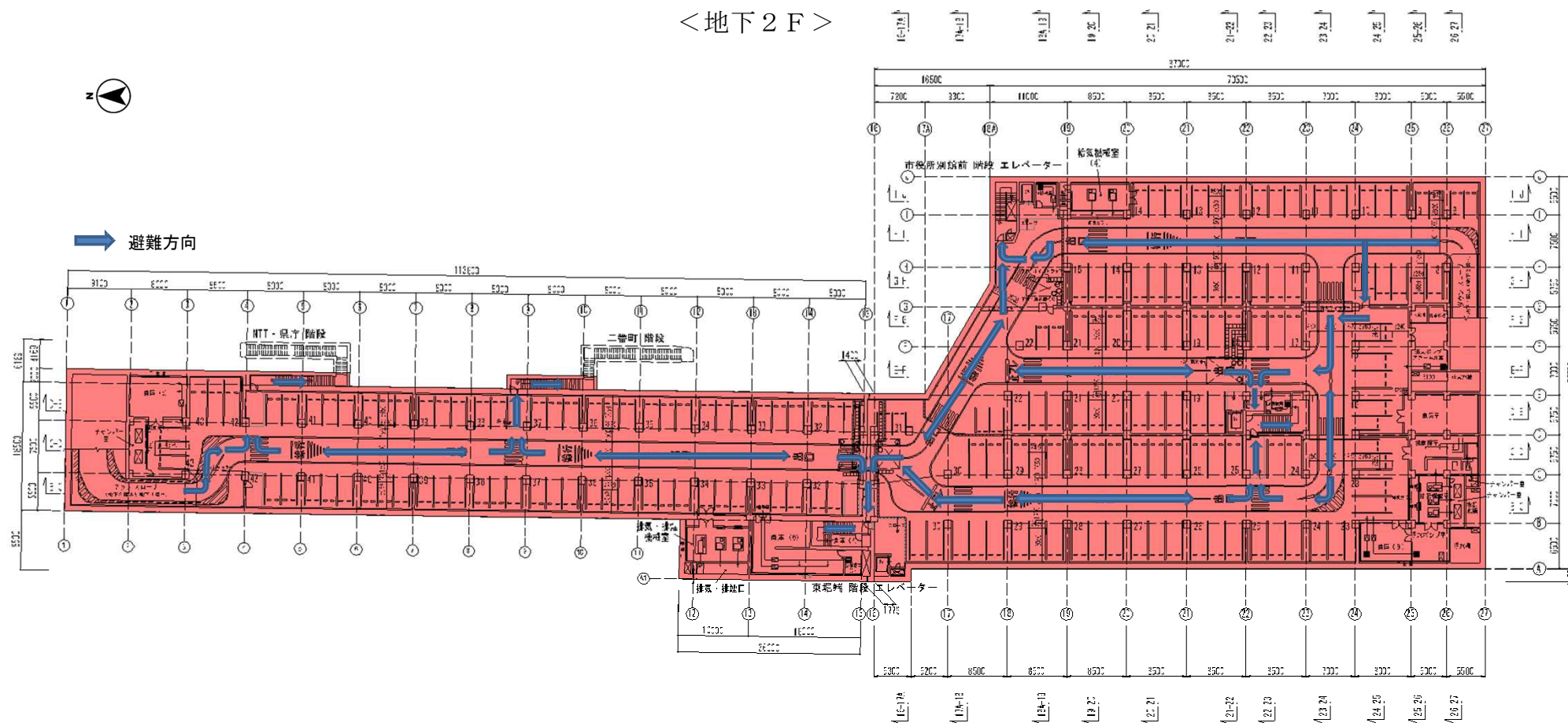
松山地下駐車場 避難経路図

<地下1 F>



松山地下駐車場 避難経路図

<地下2F>



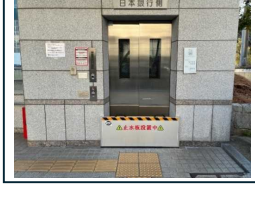
松山地下駐車場 避難情報伝達文

内容
(避難指示等入手の際の放送内容(例)) 「こちらは、松山地下駐車場管理事務所です。 気象情報等についてお知らせいたします。 現在、松山市内の石手川を対象に『レベル4氾濫危険警報』が発表されており、浸水防止のため、本駐車場は「閉鎖」いたします。 ご利用中の皆様は、速やかな避難をお願いします。」 繰り返しお知らせします。 こちらは、松山地下駐車場管理事務所です。 気象情報等についてお知らせいたします。 現在、松山市内の石手川を対象に『レベル4氾濫危険警報』が発表されており、浸水防止のため、本駐車場は「閉鎖」いたします。 ご利用中の皆様は、速やかな避難をお願いします。」
上記に以下の事項を続ける： ※「避難に際しては、エレベーターは停止しておりますので、階段により避難してください。」
※「避難に際しては、係員の指示する方向へゆっくりとお進みください。 なお、避難にあたり援護が必要な方、及び援護が必要な方をお見かけした方は、お近くの駐車場スタッフにご連絡いただきますようお願い致します。 また、援護を要する方の近隣におられる方々は避難についてご支援、ご協力をお願いします。」

松山地下駐車場 浸水防止対策実施箇所図

位置図		
車両用出入口	1 駐車場入庫口	2 駐車場出庫口
	現況	現況
歩行者用出入口	閉鎖時	代替措置
	閉鎖時	代替措置
	3 NTT県庁階段	4 二番町階段
	現況	現況
	閉鎖時	閉鎖時
	代替措置	代替措置

松山地下駐車場 浸水防止対策実施箇所図

歩行者用出入口	5 東堀端階段	6 東堀端エレベーター		
	現況 	現況 		
	閉鎖時 	代替措置 	閉鎖時 	代替措置 
歩行者用出入口	7 市役所別館前階段	8 市役所別館前エレベーター		
	現況 	現況 		
	閉鎖時 	代替措置 	閉鎖時 	代替措置 
歩行者用出入口	9 日本銀行側階段	10 日本銀行側エレベーター		
	現況 	現況 		
	閉鎖時 	代替措置 	閉鎖時 	代替措置 

松山地下駐車場 浸水防止対策実施箇所図

歩行者用出入口	11 伊予銀行前階段	12 伊予銀行前エレベーター	
	現況 	現況 	
	閉鎖時 	代替措置 	閉鎖時 
		代替措置 	
歩行者用出入口	13 駐輪場出入口	14 エスカレーター・階段	
	現況 	現況 	
	閉鎖時 	代替措置 	閉鎖時 
			代替措置 
その他	15 広幅員階段		
	現況 		
	閉鎖時 		
	代替措置 		